

警報等の発表時における安全確保について

(令和8年6月版)
四日市市立保々中学校

警報等発表時における学校の対応は、下記を基準とします。

以下の場合、学校保護者連絡システム「Home&School」で通知する予定ですが、通信不能になる場合も考えられますので、各ご家庭においては、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。

なお、ここで言う警報等とは、「暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、緊急地震速報、津波注意報、竜巻注意情報、雷注意報、津波警報、大津波警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、洪水警報等、土砂災害警報等、気象に関する特別警報を含む警報・注意報等」です。

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機(注1)	7:00まで	通常通り登校(注2) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">大雪警報 積雪の状況を判断し必要な措置をとる(注3)</div>
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります(注4)	7:00を経過	臨時休校

(注1)「お子さんだけで待機」になる家庭は、必ず、隣人・知人等に保護を依頼しておいてください。

(注2) 登校の際の留意点について

学校では、通学路の安全を確認し、平常通り授業が実施できるように努めます。ただし、解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、校長の裁量で臨時休校、または、登校時間を遅らせるなどの措置をとります。

(注3) 大雪警報発表時の対応

暴風警報等と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、学校の判断で臨時休校等の措置をとります。※積雪量が一定基準(大雪警報に準じて20センチメートル程度)に達する場合に臨時休校とします。

※四日市市を含む三重県北部において、大雪警報は12時間の予想降雪量が20センチメートルに達するときなどに発表されます。

(注4) 学校が状況を判断し、必要な措置をとる際の留意点について

【暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報の場合】

台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、学校の判断で警報発表前でも速やかに帰宅させることも検討します。また、台風の予想進路状況によっては、暴風警報等の発表が予想される前日より、市教育委員会から臨時休校等の措置の連絡があることがあります。その場合は、下校時までには生徒に直接連絡します。

2 特別警報(レベル5大雨、暴風、レベル5高潮、レベル5河川氾濫、レベル5土砂災害、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対 応
登校前	<p>臨時休校</p> <p>津波・レベル5高潮・レベル5河川氾濫、レベル5土砂災害、波浪に関しては対象地区（次ページ参照）のみとするが、対象地区以外でも、命にかかわる危険が迫ることが予想される場合は公的機関の指示や各自の判断に委ねます。</p> <p>○ 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。（ただちに命を守る行動をとる）</p> <p>（具体的には）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮・洪水・土砂災害以外）
登校後	<p>学校待機</p> <p>○ 生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとります。（ただちに命を守る行動をとる）</p>

※ 特別警報解除後（翌日以降）は、周囲の状況に注意して登下校を行いますが、状況に応じて、校長の裁量で臨時休校の措置をとります。

※ 登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な処置をとります。

【震度5強以上の地震発生の場合】

○ ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり保護します。その後、市災害対策本部など、公的機関の指示に従います。また、平素より保護者等の連絡方法を明らかにしておきます。

※ 特別警報となる緊急地震速報

気象庁からは「緊急地震速報を発表する条件」は、「最大震度が5弱以上と予想された場合」となっており、そのうち、特別警報に位置づけられる緊急地震速報は「震度6弱以上」となっています。

上記対応は震度5強以上について該当するものとしますが、それ以外でも緊急地震速報の場合は十分に情報を収集し、周囲の状況に即応して上記に準じた適切な措置をとることとします。

【津波(大津波)警報の場合】

○ 保々中学校区は津波対応の対象地区外ですが、「津波(大津波)警報」が発表された場合、十分に情報を確認して、市災害対策本部等から出される指示に従います。登校後から日課終了以外の時間に発表された場合は、十分に情報を確認して、市災害対策本部等から出される指示に従ってください。

津波(大津波)警報、津波注意報発表時の対応については、次の地区の学校を対象とします。

〈三重県防災危機管理部が公表した津波浸水予測図により、津波浸水の可能性のある地区〉

富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、中部、塩浜、日永、楠

※ 対象地区外であっても、十分に情報を確認し、公的機関の指示に従うこと。

※ 津波警報、高潮と波浪の特別警報の場合も大津波警報に準じて対応する。

3 大雨や洪水などの気象に関する警報、記録的短時間大雨情報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等の対応
それぞれの学校や周辺地域の状況を的確に把握し、校長の裁量により上記に準拠して生徒の安全確

保のため必要な措置をとるものとします。また、大雪注意報発表時において、積雪により登校が困難な場合は、「大雪警報に対する対応」に準じ、臨時休校等の措置をとります。

レベル4危険警報（レベル4大雨危険警報は除く）や各種注意報等が発令された場合についても、周囲の状況に応じ、安全確保のために必要な措置をとります。

中学校 「レベル3大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

1 週休日及び休日

午前7時の時点で「レベル3大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止とします。
 なお、活動中に「レベル3大雨警報」が発表された場合、気象情報等をもとに状況を判断し、速やかな下校や学校での待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとります。

2 朝練習

午前6時の時点で「レベル3大雨警報」が発表されている場合、生徒の通学における安全確保のため、部活動の朝練習は中止とします。また、「レベル3大雨警報」が発表される可能性がある場合、事前に朝練習の中止を決定します。

特に、月曜日の朝練習の実施については、悪天候が予想されるときは、できる限り金曜日の時点で、生徒への周知を図ることとします。

対応については、生徒の安全確保を最優先として、上記基準を踏まえ決定します。

☆「記録的短時間大雨情報」発表時における対応について

気象庁が数年に一度程度しか発生しないような短時間の猛烈な大雨を観測・解析した際に発表する情報です。

三重県では、大雨警報発表中に120mm/h以上の雨が降り、かつ、キキクル（土砂災害危険度分布）の「紫色（危険）」「黒色（危険切迫）」が出現している場合に発表されます。

※キキクル（危険度分布）：気象庁 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

発表された場合	
状況	学校における対応
登校前	7：00の段階で発表された場合は、自宅待機とします。 ○テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部等から出される情報をもとに、その後の対応について必要な処置をとります。 （例） ・通学路等の安全を確認し、登校させる。 ・始業時間を繰り下げる。 ・臨時休校とする 等
登校後	学校待機 ○児童生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとります。 ○その後の対応については、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部等から出される情報をもとに、教職員で通学路や周辺状況等を確認します。下校が可能と判断した場合は、保護者への引き渡し、もしくは集団下校させます。

4 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- ①登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。
 - ②在校中に「Jアラート」による発信があった場合は、生徒に迅速な避難行動を指示します。
- ※市内及び近隣市町に着弾した場合は「臨時休校」とします。

5 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

気象庁が、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合」と、「観測された異常な現象の調査結果を発表する場合」に、南海トラフ地震臨時情報を発表します。

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき

・注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。



調査の結果によって、下記の（１）～（３）の対応を取ります。

（１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

市内全ての公立小学校・中学校を１週間臨時休校とします。

- ・この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）

原則、１週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うことも想定しておきます。

（２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

- ・注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。

（３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

- ・平常の学校活動を継続します。